

葛飾区柔道会大会等事業要項集

令和 8 年度

目 次

- | | | |
|-----|-----------------------|---------|
| I | 葛飾区所属別柔道大会実施要項 | 【優先順位②】 |
| II | 葛飾区所属合同技研修会実施要項 | 【優先順位③】 |
| III | 葛飾区民大会審判講習会実施要項 | 【優先順位③】 |
| IV | 葛飾区昇段審議会実施要項（形研修会を含む） | 【優先順位③】 |

葛飾区柔道会

I 葛飾区所属別柔道大会実施要項

1 主 催

葛飾区柔道会

2 期 日

令和 9年 3月21日（日）午前9時45分から

3 会 場

- 1) 試合場 奥戸総合スポーツセンタービル第一武道場 【優先順位②】
- 2) 更衣室 第二武道場 【優先順位②】
- 3) 役員控室 第1会議室（昼食・反省会）
【優先順位②】

4 出場資格

- 1) 区内の道場、学校及びクラブ等に所属する修行者
- 2) 各所属は、青年の部、少年の部に各2チーム出場することができる。
- 3) 団体戦に出場する選手は、1チーム以外に出場することはできない。
- 4) 団体戦に出場した選手でも個人戦へ出場することができる。

5 試合開始

- 1) 団体戦 少年の部 午前10時00分
- 2) 個人戦 少年の部 正午頃（団体戦終了次第）予定
- 3) 団体戦 青年の部 午後2時30分頃（前の試合終了次第）予定
なお、試合進行によっては、開始時間に違いがある。

6 チーム編成

- 1) 団体・少年の部
小学1～2年生 1名、小学3～4年生 1名、小学5年生 1名、
小学6年生 1名、中学生 1名 計 5名 編成
- 2) 団体・青年の部
初段 1名、二段 1名、三段 1名、計 3名 編成
- 3) 上位段位者を欠く場合には、下位段位者で補うことができる。
- 4) 補欠の補充は、試合開始前までに受け付けるが、試合中の負傷欠場は認めない。
- 5) 選手の欠席等により、団体戦の試合が成立しない場合は失格とする。

7 試合方法

1) 団体戦

①試合は、トーナメント方式とする。

②勝ち数及び試合内容が同等の場合は、代表戦を1回行い、必ず勝敗を決する。

2) 個人戦

①学年別高点試合とする。

②2人勝ち抜いた試合者は、勇退するものとし、引き分けは両試合者とも退くものとする。

3) 最終対戦の説明

①最後に、大将と副将が残った場合は勝者が優秀賞となる。

②三将が四将と副将に勝った場合三将は勇退し、副将は前の三将に負けたとしても残るものとする。

③大将は、一試合で終わることとし、大将が勝った場合以外は大会表彰の通りとする。

8 試合時間

少年の部は、団体戦及び個人戦とも2分とし、青年の部は3分とする。

9 審判規定

1) 国際柔道連盟試合審判規定及び「少年大会申し合わせ事項」

2) 技あり以上及び指導2回とする。

3) 団体戦代表戦の場合は、技あり以上及び指導2回とするが、時間内に勝敗を決する。(ゴールデンスコアは行わない)

*審判は、3人制とする。

10 表彰

1) 団体戦 第1位 賞状・優勝旗・賞品

2) 個人戦 優秀賞(2勝) 賞状 敢闘賞(1勝) 賞状 努力賞(引分) 賞状

11 応急処置

大会中の不慮の負傷、疾病については、応急措置を施すとともに、傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。

II 葛飾区所属合同技研修会実施要項

1 主 催

葛飾区柔道会

2 趣 旨

講義、投技、固技の解説、乱取稽古による鍛錬を通して柔道修行上の基礎を確立される。併せて、将来を担う少年相互の親睦を図り、心・技・体の健全育成を目的とする。

3 期 間

年間を通して、月1回（基本的に第3土曜日）、年12回行う。

*令和8年度は、別紙のとおり。【優先順位③】

4 講 師

合同練習指導部長をはじめ役員及び各所属指導者

5 参加資格

区内の道場、学校及びクラブ等に所属する修行者で指導者の認める者

6 参加費

無料

7 その他の

- 1) 参加者は、柔道衣を持参する。
- 2) スポーツ保険に加入していること。

別 紙

毎月第3土曜日（9月、10月、2月、3月は第2土曜日、1月は第4土曜日）

場所 奥戸総合スポーツセンタースポーツセンター

年	月／日	曜日	時 間	会場名	参加人 数
R08 (2026)	4/18	土	18:30～21:00	第一武道場	80人
R08 (2026)	5/16	土	18:30～21:00	第一武道場	80人
R08 (2026)	6/20	土	18:30～21:00	第一武道場	80人
R08 (2026)	7/18	土	18:30～21:00	第一武道場	80人
R08 (2026)	8/15	土	18:30～21:00	第一武道場	80人
R08 (2026)	9/12 (第2)	土	18:30～21:00	第一武道場	80人
R08 (2026)	10/10 (第2)	土	18:30～21:00	第一武道場	80人
R08 (2026)	11/21	土	18:30～21:00	第一武道場	80人
R08 (2026)	12/19	土	18:30～21:00	第一武道場	80人
R09 (2027)	1/23 (第4)	土	18:30～21:00	第一武道場	80人
R09 (2027)	2/13 (第2)	土	18:30～21:00	第一武道場	80人
R09 (2027)	3/13 (第2)	土	18:30～21:00	第一武道場	80人

III 葛飾区民大会審判講習会実施要項

1 主 催

葛飾区柔道会

2 趣 旨

年2回の葛飾区民柔道大会の2週間ほど前に、国際柔道試合審判規定の理解と審判技術、指導力の向上を目的とする。

3 期 日

1) 春季大会（第2日曜日）【優先順位③】

令和 8年 5月 9日（土）午後6時30分から9時まで

2) 秋季大会（第1土曜日）【優先順位③】

令和 8年 10月 3日（土）午後6時30分から9時まで

4 会 場

奥戸総合スポーツセンターホール 第一武道場

5 講 師

研究部長をはじめ役員

6 参 加 者

葛飾区民柔道大会審判員及び希望者

7 そ の 他

1) 参加者は、柔道衣を持参する。

2) スポーツ保険に加入していること。

IV 葛飾区昇段審議会実施要項（形研修会を含む）

1 主 催

葛飾区柔道会

2 趣 旨

年3回講道館柔道修行者に対し、初段、式段、参段の昇段審議会を実施することを目的とする。3回の審議会の内、第1回目の審議会を奥戸スポーツセンター第1武道場で実施する。他については、事務局で実施する。

また、昇段受講者のための形研修会を年1回実施する。

3 期 日

1) 昇段審議会

①令和 8年 7月 4日（土）午後4時から9時まで
【優先順位③】

②令和 8年11月 7日（土）午後6時から9時まで
③令和 9年 2月 6日（土）午後6時から9時まで

2) 形研修会

①令和 8年 6月27日（土）午後6時から9時まで
【優先順位③】

4 会 場

1) 昇段審議会

①奥戸総合スポーツセンター体育館 第一武道場
②事務局
③事務局

2) 昇段審議会控室

①奥戸スポーツセンター体育館 第二武道場（更衣室）

3) 形講習会

奥戸スポーツセンター体育館 第一武道場

5 講 師

研究部長をはじめ役員

6 参加者

葛飾区柔道会所属団体昇段受講者及び希望者

7 その他

- 1) 参加者は、柔道衣を持参する。
- 2) スポーツ保険に加入していること。